

令和 8 年度薬剤師・薬局関係概算要求の概要

令和 8 年度概算要求額 1, 129 百万円

令和 7 年度予算額 694 百万円

- ※ 物価高騰対策及び消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実（医薬関係では医療情報化支援基金）については、別途予算編成過程において検討する。
- ※ 上記計数には、デジタル庁計上分を含む。
- ※ 上記計数については、整理上、変更がありうる。

(7 年度予算額) (8 年度要求額)
百万円 → 百万円

1. 電子処方箋の利用拡大 1 → 211

電子処方箋の利用促進を図るため、電子処方箋の課題整理や対応検討、データ収集等による改善活動、医療機関・薬局・国民等への周知広報を行う。また、医療機関・薬局において電子処方箋の更なる普及が進んだ際の将来的な有効活用を見据え、システムの機能拡充を行う。

2. 薬局機能の高度化推進 360 → 362

国民への医薬品の適正な提供のための薬局機能の強化等を図るため、健康増進支援薬局の認定制度、調剤業務の一部外部委託制度の導入等を踏まえた調査・検討や、薬局薬剤師業務について、引き続き対物業務の効率化、対人業務のさらなる充実を図るための調査・検討を実施する。また、医療機関・薬局間での情報連携や薬局システムのクラウド化、薬局現場の DX・効率化を進めるための調査・検討を実施する。

3. 災害薬事体制整備 5 → 25

都道府県における「災害薬事コーディネーター」を任命するための支援を引き続き行うとともに、災害時における薬事体制の整備を実施する。

4. 遠隔管理による一般用医薬品販売に関する調査・検討 14（新規）

改正薬機法では、薬剤師等が常駐しない店舗（登録受渡店舗）が、当該店舗に紐付いた薬局・店舗販売業（管理店舗）の薬剤師等による遠隔管理の下、一般用医薬品を保管し受け渡すことを可能とする改正を行い、令和9年に施行予定である。本事業では、管理店舗・登録受渡店舗となる事業者が参照できる手引きの作成等を行い、制度の適切な運用の実施を図る。

5. 薬剤師等を活用したOTC濫用防止対策の推進 22（新規）

濫用対策においては啓発活動や支援の充実といった側面も重要であり、ゲートキーパーとしての薬剤師等を通じた販売時や学校での啓発事例の収集、対応力向上のための研修の実施等に取り組む。

6. 電子版お薬手帳の活用推進 7 → 7

患者が服用する医薬品に関する適切な情報を入手することが可能となるよう、電子版お薬手帳において患者向医薬品ガイド等一般向けの医薬品情報を利活用しやすい仕組みの検討等を行う。

7. 薬剤師確保のための支援体制の整備 18 → 18

都道府県別、二次医療圏別の薬剤師需給について、現状の地域ごとの需給状況を調査・分析するとともに、今後の人口変化や地域医療構想を考慮した患者動向に基づき、将来の需給動向を推計する。

8. 卒後臨床研修の効果的な実施体制の構築 13 → 13

共通カリキュラムを用いた卒後研修の一定の質を担保するため、その研修指導者や実施体制を含む施設要件、評価体制等の検討や、卒後研修の中長期的な効果検証のための方策の検討等を行う。

9. 薬剤師の資質向上等に資する研修 6 → 6

医療の高度化・複雑化や少子高齢社会の進展等の状況を踏まえ、更なる薬剤師の資質向上を図るため、地域包括ケアシステムの一員としての対応、新興感染症への対応、医療DXの推進等の観点から、専門性の高い薬学的管理・指導を実施するための研修や、薬局・病院薬剤師の連携を含む多職種連携の推進に資する研修、感染対策に関する研修を実施する。

10. 一般用医薬品適正使用推進のための研修

5 → 5

消費者の状況に応じてより適切に対応できるよう登録販売者向けの研修プログラムの作成を行うとともに、研修や指導が行える登録販売者の育成を行う。

11. 医薬品適正使用の普及啓発

5 → 5

「薬と健康の週間」(10月17日～23日)に合わせて、かかりつけ薬剤師・薬局及び医薬品の適正使用等について、広く国民に普及啓発するためのポスター等を作成する。

12. 薬局医療安全対策の推進

53 → 53

薬局における医療安全の確保を図るため、ヒヤリ・ハット事例等を収集し、集積した情報の分析・評価を行う。

13. 薬剤師養成問題の検討

1 → 1

薬剤師の再教育講習会の開催や薬剤師養成に係る諸課題の検討を行う。

14. 全国の薬局情報を統一的に管理するシステムの運用・保守

219 → 387

(デジタル庁一括計上予算)

全国の薬局機能情報を一括で検索でき、外国語やスマートフォンでも利用できる医療情報ネット(ナビイ)及びそのデータベースとして活用している医療機関等情報支援システム(G-MIS)について、運用・保守・改修を行うことで、住民・患者・報告機関等の利便性の向上を図る。

(参考) 他局関係予算

○ 医薬分業推進支援センターの施設・設備整備費（健康・生活衛生局）

（令和８年度概算要求額 ６６億円の内数）

使用頻度の低い医薬品の備蓄と薬局への譲渡、医薬品情報の収集・提供、休日・夜間時の調剤などの業務を行う薬剤師会（法人）が設置する医薬分業推進支援センターの施設及び設備に要する経費の補助を行う。

○ 女性の健康に関する連携体制構築事業（健康・生活衛生局）

（令和８年度概算要求額 １．７億円の内数）

女性の健康に関し、自治体が提供する相談事業の充実、および関係機関が連携して適切な受診勧奨を含めた「女性の健康の支援体制」の構築を進める。

○ 地域医療介護総合確保基金（医療分）による薬剤師確保及び資質の向上

（医政局）薬剤師・薬局部分抜粋

（令和８年度概算要求額 ６１３億円の内数）

将来を見据えた地域医療構想の実現に向け、病床の機能分化・連携に関する取組と併せて、居宅等における医療の提供や医療従事者の確保に関する取組についても、引き続き、地域医療介護総合確保基金による支援を行う。

また、勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療介護総合確保基金により、大学病院等からの医師不足地域の医療機関等に対する医師派遣の充実、医師の労働時間短縮に取り組む医療機関に対する勤務環境改善等のための更なる支援を行う。

（参考）【薬剤師・薬局関連対象事業】

・在宅医療を推進するために必要な事業

訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知、在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備、人生の最終段階における医療に必要な医療用麻薬の円滑供給の支援等を行う。

・女性薬剤師等の復職支援のための事業

病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を促進するため、地域薬剤師会において、地域の病院・薬局等と連携した復職支援プログラムの実施を支援する。

・地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援のための事業

地域薬剤師会において、求職希望の薬剤師の氏名、勤務希望地域、勤務条件などを登録し、薬剤師の確保が困難な、地域包括ケア等を担う病院・薬局からの求めに対し

て、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備を支援する。

○ 病院薬剤師の確保及び業務改革推進事業（医政局）

（令和８年度概算要求額 ０．２億円）

病院薬剤師の評価につながるエビデンスを作成すること、病院薬剤師が病棟薬剤業務やチーム医療等求められる役割を果たし、やりがいを持って働けるよう、実習・研修の取組みの推進策を検討すること、労働条件改善等病院薬剤師確保の好事例を収集し普及啓発を行うことにより薬剤師確保のための取組みを推進する。

○ レセプトを活用した医療扶助の適正実施（社会・援護局）

（令和８年度概算要求額 ４８億円の内数）

生活保護受給者の医療扶助における不適切な重複投薬等の適正化を推進するため、レセプトを活用し、服薬管理を行う等の事業を推進する。

○ 認知症のケアに関わる人材の育成と介護サービス基盤の整備（社会保障の充実）（老健局）

（令和８年度概算要求額 介護分：９７億円の内数）

認知症ケアに携わる医療・介護従事者等に対して必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者等に対するサービスの質の向上等を図る。

○ 公費負担医療制度等のオンライン資格確認の推進（大臣官房情報化担当参事官室）

（令和８年度概算要求額 ４６億円の内数）

骨太方針 2025（令和７年６月 13 日閣議決定）、デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和７年６月 13 日閣議決定）等に基づき、公費負担医療制度等（公費負担医療・地方単独医療費助成）のオンライン資格確認の令和８年度中の全国規模での導入に向けて、自治体システムの改修等、医療機関・薬局システムの改修、安定的な実施体制の整備を推進する。